

—とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を—



令和2年度

戸田市教育研究集録

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

中央教育審議会委員のお二人より御寄稿をいただきました。



「令和の日本型学校教育」（個別最適な学びと協働的な学び）がめざすところ 天笠 茂 氏（千葉大学名誉教授）

中央教育審議会は、2021（令和3）年1月26日、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」という「答申」をまとめた。

「答申」のエッセンスを読み取るにあたって手掛かりとなるのがサブタイトルである。「全ての子供たちの可能性を引き出す。」このキーワードは、“誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現”とつながり、まさに全ての子供を対象にして、特別支援学校の教育環境の改善、外国人児童生徒への対応、遠隔地教育などと関連させて理念や方策を提起している。

その上で、サブタイトルは、個別最適な学びと協働的な学びと続く。前者の、全ての子供の可能性を引き出すことと、後者の、個別最適で協働的学びがセットになっていることにサブタイトルのポイントがあり、ここに「答申」の基本的な立場がある。

そして、その手立てとして一人一台端末の導入、GIGAスクール構想の実現、ICT環境の整備と続く。「答申」は、ICTの活用について、これまでの実践と最適に組み合わせた有効な活用を説く一方、活用自体の目的化への留意を指摘している。

「答申」は、我が国これまで築いてきた学校教育のよさを受け継ぎつつ、必要な改革を躊躇なく進めることを求めている。その中心にICTを位置付け、それを基盤に日本型学校教育を発展させることができ2020年代を通じて目指す方向とし、その全体的な姿を「令和の日本型学校教育」と称した。ただし、ICT環境の整備は、「令和の日本型学校教育」の重要な一角を占めるにしても全体ではないことをおさえておきたい。それは、目的ではなく手段なのである。

審議の過程を通して底流をなしたものは、学校というシステムについての持続可能性への問い合わせであった。2030年に向けて持続可能なシステムとしての学校の在り方を探求することであった。

その基本的な問い合わせに対する一定の見解として、高等学校教育の見直しをはじめ、各教科等の授業時数など教育課程に係る制度、教職員の配置に関わる制度などについての改革の提起ということになる。

いずれにしても、現場からすれば、目前の新学習指導要領とこのたびの「答申」とは、あまりの距離感といったところかもしれない。しかし、新学習指導要領と「答申」は、密接に結びついており、その着実な実施が「答申」の行く末を左右することになる。

改めて、戸田市の皆様による取組に大いに期待したいと思います。



表面的・形式的な改善ではなく、原理的な見直しと刷新を 奈須 正裕 氏（上智大学総合人間学部教育学科教授）

2021年1月26日の中教審答申は、「令和の」と銘打ってはいるものの、その中身を丁寧に見ていくばわかる通り、「平成の」最後に生み出された学習指導要領を十全に実施するのに必要な様々な条件整備や道具立ての補強が中心となっている。つまり、今回の答申は、新学習指導要領とは異なる新たな方針の提起などではない。

「個別最適な学び」や「協働的な学び」も、すっかり新しいものではない。「指導の個別化」と「学習の個性化」からなる「個に応じた指導」を、学習者視点から整理したものが「個別最適な学び」なのである。

こう言うと、「なあんだ。だったらすでに十分にやっていますよね。たとえば、算数の授業で、まずは7分間の自力解決、その後、みんなで話し合う。ほら、個別と協働でしょ。つまり、今のままでいいんだ」なんておっちょこちょいが必ず出る。今今までいいのなら、わざわざ中教審で議論しないはずだというイメージーションが、なぜわからないのだろう。

こう突っ込むと、「そうですよ。これからはね、ICTを使わなきゃ。AIドリルをやるのが個別最適な学びで、ロイロノートでみんなの意見をバーンと大型ディスプレイに提示するのが協働的な学び。そこが違ってくるんですよね」などと言う人が出てくる。子供の「読解力」を高める前に、こういった人たちの「読解力」を何とかすべきであろう。

「学習の個性化」はもとより、「指導の個別化」もまだまだ不十分だから、再概念化してまで提起しているのである。「協働的な学び」にしても、みんなでよく話し合ってはいるが、その経験をして子供たちが「あらゆる他者を価値のある存在として尊重」（学習指導要領前文）するまでに育っているかというと、何とも心もとない。もちろん、先生たちはそう願って日々頑張っているとは思うのだが、今のやり方をこのまま続けていくだけでは、たどり着くのは困難だろう。

新学習指導要領では、内容中心から資質・能力を基盤としたものへと学力論が刷新された。目指すものが質的に変化したがゆえに、その実現手段である指導方法にも抜本的な見直しの必要が生じている。したがって、それは従来のやり方の一部を形式的に、あるいは技術論的に差し替えるといったことではなく、原理的な見直しや刷新を要する作業となる。

興味深いのは、原理的に問い合わせた結果、表面的には従来と大差ないように見えながら、その内実においてはすっかり刷新された指導方法や授業もまた存在するという事実であろう。今こそ、教師にも「深い学び」が求められている。その実現に向けて戸田市の学校がリーダーシップを發揮していただくことを期待したい。